

# 1 生涯学習の推進

## (1) 生涯学習の推進体制

### ア 長野県生涯学習審議会

設置根拠：生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条及び  
長野県生涯学習審議会条例第1条に基づき、平成3年に設置。

設置目的：県教育委員会又は知事の諮問に応じ、生涯学習に資するための施策の総合的な  
推進に関する重要事項を調査審議する。

答 申：「新しい時代にふさわしい長野県の生涯学習振興のあり方について」平成21年  
10月に答申。

※平成20年の第8期審議会から進めてきた「新しい時代にふさわしい長野県の生涯学習のあり方について」の提言と検証が終了したのを受け、平成26・27年度は休会としていたが、次期教育振興基本計画等の策定に向け、平成29年1月に第11期審議会委員を委嘱し、同年3月22日に審議会を開催した。

### 【長野県生涯学習審議会委員】

氏名	現職等
浅田 耕治	NPO法人キャリアカウンセリング協会 キャリアカウンセラー・トレーナー
浅輪 佳代子	長野県PTA連合会理事
中島 正韶	長野県社会教育委員連絡協議会理事
柏木 珠希	フリーライター
川村 笙	信州大学教育学部 学生
龙京 泰明	NPO法人シブヤ大学 学長
白戸 洋	松本大学総合経営学部 教授
鈴木 勇氣	飯田市羽場公民館 主事
中島 正韶	長野県社会教育委員連絡協議会 理事
中條 智子	(一社)長野県連合婦人会会長
中田 安子	松本市第三地区公民館館長
中村 礼子	長野市立豊栄小学校長
西 一夫	信州大学教育学部教授
西村 駿介	飯田市男女共同参画推進委員会会長
原 礼子	(一社)ガールスカウト長野県連盟連盟長
伴 美佐子	上田市教育委員会生涯学習課青少年育成指導員

(任期：平成29年1月25日から平成31年1月24日まで)

## イ 長野県生涯学習推進本部

設置目的：生涯学習関連事業の総合的な企画及び調整を行うため、平成3年に設置。

事業内容：①「生涯学習推進関連事業の概要」の作成

生涯学習を推進するための基礎資料及び学習情報資料として、各部局が実施する生涯学習関連事業について取りまとめ、県のホームページで公開した。

②「生涯学習月間」の設定

県民の生涯学習に対する意識の高揚を図り、多様な学習活動が活発に展開されるよう、11月を「生涯学習月間」と定め、生涯学習の普及啓発に努めた。

実施内容は(2)のとおり。

## (2) 生涯学習の普及啓発

平成28年度「生涯学習月間」

ア 実施期間 平成28年11月1日～11月30日

イ 実施内容

(ア) 月間の周知・広報

- ・ 懸垂幕の掲出
- ・ インターネットへの掲載（県HPなど）
- ・ 県庁ロビー展の実施（期間中の1週間）（11月21日～25日）

(イ) 関係機関・団体等の取組促進

- ・ 県・市町村：講座・教室・体育祭・地区文化祭などの開催等
- ・ 学校：学校開放講座の実施、施設の一般開放等
- ・ 社会教育関連団体：構成員への生涯学習活動奨励、県民への学習機会の提供等

## (3) 子どもの読書活動の推進

平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、都道府県における「子ども読書推進計画」の策定（努力義務）【第9条】が定められた。

国において平成20年に新たに「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定したのに伴い、県では、「第2次長野県子ども読書活動推進計画」（平成21年度～）を策定し、子どもたちの読書活動を推進してきた。

平成25年に、国の「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されたことを受け、県においても平成26年度末に「第3次長野県子ども読書活動推進計画」を策定した。子ども読書推進活動の1つとして、平成28年度は子どもだけでなく大人を対象とした講演会等を開催し、読書活動の支援の具体的な方策について学ぶ機会とした。